

令和3年度第1回能代市防災会議（書面開催）結果報告

1 開催方法

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ書面開催とすることとし、令和3年9月21日（火）に書面開催の案内を委員に送付、意見票を令和3年10月8日（金）までに事務局の能代市総務部総務課防災危機管理室へ返送し、骨子案及びスケジュールに対する意見を求める形式で実施した。

2 委員

42名（うち40名回答）

3 委員からの意見と回答

（1）能代市地域防災計画の見直し方針及び主な修正事項（骨子案）について

No.	ページ	委員からの意見	回答
1	P1	2. 見直し方針の留意点「1. 新型コロナウイルス感染症への対策を考慮すること」とあるが、県の危機管理計画に記載されているように、「新型インフルエンザ等の感染症」といった一般的な記載にした方がよいのではないかと。また、県の地域防災計画には感染症についての記載は無い。	令和3年5月に修正された国の防災基本計画では、修正概要に「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正」が明記されています。一方で、防災基本計画本編では、「新型コロナウイルス感染症を含む感染症」の表現が多く使われていますので、こちらに合わせていきます。
2	P1	4. 主な修正事項の（3）近年の大規模災害からの教訓を踏まえた防災対策の見直しについて、新型コロナ等の感染症対策は配慮すべき事項であり、物資調達や体制整備等、防災対策において優先すべき事項を先に掲載した方がよいのではないかと。	物資調達や体制整備等は防災対策において優先すべき事項であり、これまでの計画にも記載されていますが、新型コロナ等の感染症対策は今回の計画から新たに見直す必要がある項目であることから、先に記載しています。
3	P1	火山災害対策の新設は、今後も起こりうるものとして強化すべきこととします。周知の徹底についてもよろしくお願いいたします。	新設される火山対策編の周知を徹底します。
4	P1	住民への情報提供 デジタル化の推進に合わせ、行政の作成したハザードマップを考慮し ・どの避難所に行くことができるのか ・そのルート ・どの医療機関に行くことができるのか ・そのルート ・特設の医療機関に行くべきか ・そのルート などが地図化されると住民にとって非常に安心。	HPで公表している防災ハザードマップ（津波、洪水・土砂災害）では、避難方向を赤い矢印で明記しています。今後、Web版防災ハザードマップについても、ご指摘を踏まえた表示を検討します。 なお、別途避難行動要支援者については、円滑かつ迅速な避難のため、個別避難計画の作成を促進し、住民に対してもマイタイムラインの作成を普及・啓発します。
5	P1	市独自の見直しの中に、人口減少と高齢化も加えていただき、見直し方針の特に2, 3, 4の留意点の内容充実をはかる必要があると考えています。	人口減少と高齢化は、防災対策だけではなく市全体の課題であることから、「1. 見直しの背景」に追加します。
6	P1	災害情報はアプリやスマホ等で最新のものをすぐに入手できるようになっていますが、情報の受け手側が使いこなせていない現状があります。	災害時の情報入手方法は、防災ハザードマップにも示していますが、説明資料だけでは利用が難しい住民のために、出前講座等についても検討します。

No.	ページ	委員からの意見	回答
7	P1	2の留意点の3. について「女性」の中に妊産婦や乳幼児も含めての考え方はか？	避難行動や避難所での滞在等において配慮が必要な妊産婦や乳幼児については、要配慮者に含まれますので、わかりやすく要配慮者のカッコ書き内に追記します。
8	P2	「十和田火山災害想定影響範囲図」内の青い線についての説明がありません。他から引用しているため、やむを得ないのかも知れませんが気になります。	青い線は、米代川、岩木川。奥入瀬川の流域界を示していますので、説明を追加します。
9	P3	備蓄品・物資等の見直しはしなくて大丈夫なのか。	備蓄物資等につきましては、重要な内容ではありますが、既に多様な備蓄品目や備蓄方法等の計画が記載されておりますので、主な修正事項としては取り上げておりません。なお、感染症対策に関するマスク等の備蓄については、新たな感染症対策の一つとして位置付けています。
10	P5	流域治水関連法（2021.5）追加したほうがいいのか？	流域治水関連法（2021.5）を追加します。
11	—	地区防災計画は幾度となく見直されてきてはいますが、人が減り、高齢化が進む現状で、地域の防災力が上がっているとは考えにくい。 市民一体となって計画を着実に進めるためには、アクションプランも必要ではないでしょうか。	市では、国土強靱化地域計画により、防災施策の推進を図っています。より市民と一体となった具体的な取組のために、アクションプランの作成についても検討します。 なお、地域の防災力については、国・県・関係機関等との連携のもと、事前対策の推進、迅速・円滑な対応策、防災意識向上など、質的な向上に向けて着実な取組を今後進めます。

（2）今後のスケジュール（案）について

No.	ページ	委員からの意見	回答
1	P1	スケジュールの項目が （8）地域防災計画案の作成 （9）報告書の作成 となっており、計画案がいつの時点で正案となるのか明示されていないと思われま す。スケジュール（案）においても、計画 の策定期期の予定を記載してはいかがで しょうか。	計画の策定期期の予定を記載します。
2	P1	スケジュールについて意見はありません が、開催当日もしくは直前の資料配布で はなく、早めにお送りいただき、委員の の方々によく見ていただき、会議当日は多 角的に沢山の意見をいただけるよう、運 営をお願いします。	事前に会議資料の配付を行います。